

定期総会のお知らせ

5月25日（金）

高崎市市民活動センター ソシアス 「市民ホール」

詳細に関しましては調整中ですが、総会第2部にて基調講演として、介護者が過剰に恐れる利用者の「病状急変または最期・死」について、医師の立場から介護者に展望が開かれるようなメッセージを聞かせていただく予定です。



会報誌の名前が決まりました！

MW 日高デイサービスセンターの荻原さんが発案して下さった「あんじゃ～ない」に決定させていただきました。

歳をとっても、認知症になっても、大丈夫だよ、あんじゃ～ない！（いいんじゃない）ということで・・・親しみやすく群馬県らしい名前になりました。

荻原さんには事務局より記念品を贈呈させていただきました。たくさんのご応募をいただきましたことに感謝しております。ありがとうございました！

ホームページも
ご覧下さい！

月に1回行っている役員会の会議録などもアップされています、連協の活動内容を知る足がかりとして、ぜひご覧になって下さい！

<http://www.gunmaken-chiiki.net>



Gumma CMS

群馬県地域密着型サービス連絡協議会

事務局 〒370-3521 群馬県高崎市棟高町 954-8
NPO法人じゃんけんぽん事業本部内

☎ 027-387-0180

Fax.027-387-0181

e-Mail renkyou@gunmaken-chiiki.net

ホームページ <http://www.gunmaken-chiiki.net>

・・・ケアの現場のこぼれバナシ



涙をこらえていた私に、入居者のおばあちゃんが一言。「悲しいときは、心で泣いちゃダメよ。目から口から鼻から、全部出しちゃいなさい！」え、そんなところかも？
…そっか、ありがとう。元気が出ました（^^）

住み慣れた地域で、その人らしく・・・

Gumma CMS

群馬県地域密着型サービス
連絡協議会・会報

第21号・・・平成24年3月発行



会長あいさつ・・・井上謙一

歳をとっても、認知症になっても「あんじゃ～ない！」そんな地域にするために、私たちは「認知症になっても、住み慣れた地域で、安心して最後まで活きる支援」を理念に据え、その実現に向け、今日まで一步一步邁進してまいりました。

平成24年4月から始まる「地域包括ケアシステム」はまさに私たちが掲げた理念の方向性と一致するものです。しかしこの制度の背景には国の財政が逼迫していること、超高齢社会に突入していること等が起因していることも事実です。

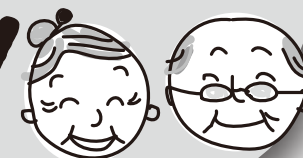
ここで私たちは認識しなければなりません。

今年は介護報酬の改定年であり、3年後の平成27年にもさらに改定が行われるでしょう。しかし、これからは介護保険制度の枠内では報酬のアップは望めないと覚悟を決める必要があります。そして介護職員の給料については狭い議論ではなく、他産業と比較して低賃金で推移していることを訴えていく必要があります。また、原点に立ち返り、法人代表はなぜ介護事業を始め、続けるのか、職員はなぜこの道を目指したのかをあらためて認識し、今後さらに私たちが成すべきことを考える時代だと思います。

認知症の人が増え、ひとり暮らしの人が増え、低所得者が増え、店や病院が遠くなり、近所に話せる知り合いがいなくなり等、多くの課題があります。それでも理念の実現を目指すには、私たち事業者が運営のみを見る視点から、地域の課題をどう担うかという視点に拡大する必要があります。

すなわち、地域において「なくては地域の安心が成り立たない存在になること」が事業者としての存在意義と発展につながるものと確信いたします。

あんじゃ～
ない！！



平成24年度介護報酬改定

報酬・基準見直しの主なポイント（GH・SYK 関連部分）

詳細は厚生労働省ホームページでご確認下さい。

認知症対応型共同生活介護

● 基本報酬…基本単位の改定

認知症対応型共同生活介護（Ⅰ）→1ユニット事業所

要支援2	831→798単位	▲4%
要介護1	831→802単位	▲3.5%
要介護2	848→840単位	▲1%
要介護3	865→865単位	±0%
要介護4	882→882単位	±0%
要介護5	900→900単位	±0%

認知症対応型共同生活介護（Ⅱ）→2ユニット以上の事業所

要支援2	831→785単位	▲5.5%
要介護1	831→789単位	▲5%
要介護2	848→827単位	▲2.5%
要介護3	865→852単位	▲1.5%
要介護4	882→869単位	▲1.5%
要介護5	900→886単位	▲1.5%

● 看取り介護加算

現在	80単位/日（死亡日以前30日を上限）	→新規	80単位/日（死亡日以前4日以上30日以下） 680単位/日（死亡日の前日および前々日） 1280単位/日（死亡日）
----	---------------------	-----	--

● 夜間ケア加算

現在	25単位	→新規	夜間ケア加算Ⅰ（1ユニット）50単位 夜間ケア加算Ⅱ（2ユニット）25単位
----	------	-----	--

● 人員基準の見直し

2ユニットに1名の夜勤職員の配置を可能としている現行の規定を廃止
（1ユニット1名の夜勤配置の必置）

● その他

Q&Aより・・・
低所得者が入居を希望した場合に利用者負担の軽減を行う事業が実施可能となる。
（市町村の実情に応じた任意事業）

● 短期利用の事業実施要件の緩和

現在「事業所開設後3年以上」→新規「事業者が介護保険法の各サービスいずれかの指定を受けた日から3年以上経過」

小規模多機能型居宅介護

● 事業開始時支援加算

期限の延長	平成24年3月末	→平成27年3月末まで
見直し	事業開始時支援加算（Ⅰ）500単位/月	→事業開始時支援加算500単位/月 事業開始時支援加算（Ⅱ）300単位/月 → 廃止

● その他

市町村による全国一律の報酬額を上回る報酬額の独自設定（小規模多機能・複合型サービス・定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

● 複合型サービスの創設

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を有した複合型サービスを創設。

● サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所の創設

本体事業所との連携の下、別の場所でサテライト型の事業所（出張所）を運営できる制度。

GH・STK 共通

● 介護職員の処遇改善加算（算定要件等あり）

現在	介護職員処遇改善交付金	介護報酬額 × 交付率（GH3.9%・STK4.2%）
新規	介護職員処遇改善加算	所定単位数 × 加算率（GH3.9%・STK4.2%）× 単価 （所定単位数は基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数）

● 地域区分の見直し

現在	群馬県内の全市町村	その他の地域	±0%
新規	6級地+3%に変更の市町村	→前橋市・高崎市・伊勢崎市・太田市・渋川市・榛東村・玉村町・千代田町・大泉町	

小規模多機能グループホーム大会 開催

平成23年10月24日 前橋市総合福祉会館



アンケートより…基調講演、笑う介護士・袖山卓也氏の講演を聞いて

- ・しびれました。反省しました。介護を続けていく勇気が出ました。
- ・トイレ介助時のタオルをかけて差し上げる事を、すぐに実践したいと思います。
- ・人にはそれぞれの人生がある。「介護がなければ人生は支えられない人」の為に私達はいる。三大介護は当たり前。人を支える仕事はやりがいがあり感動的でした。



午後は4つの分科会別に「本人らしさ・個別ケア」「地域・生活の工夫」「ターミナル」「家族支援」など42の事例発表があり、76%の方が「とても良かった」と回答されています。

管理者等研修 開催

平成23年12月13日～14日 伊香保温泉ホテル天坊



行政説明では県介護高齢課 認知症・地域支援係長の尾池久美子氏より、介護保険制度の見直しや、地域包括ケアシステムについてお話いただきました。

研修第1部は「人材育成の課題解決スキルを学ぶ～人材を人財に変える～」という題目で網中達也氏の特別講座がありました。実践スキル、ミニワークをおりまぜ、課題に対する解決のヒントを提供していただきました。研修第2部は井上会長より「平成24年度の介護報酬改定に関する審議報告」と、「地域包括ケアなど今後の方向性について」の講座を行いました。



71名の方にご参加いただいた懇親会。余興のフラダンスやブロック対抗のゲームで盛り上がりました。